

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長 鈴木 和夫

市町村名 (市町村コード)	白河市 (072052)	
地域名 (地域内農業集落名)	大和田 (大和田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年 12月18日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本集落は山あいには農地が広がる地域であり、狭小区画農地や利水に支障のある湿田等で遊休農地も見られる。地域内の耕地面積に対し、5割以上の農業者の年齢が70歳以上であり、10年後には6割を超える見込みとなっている。新たな担い手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米以外に、ブロッコリーや果樹などの高収益作物の生産に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地バンクに貸付けていく。水田の8割を目標に、担い手に集積していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
入作を希望する認定新規農業者や認定農業者の受け入れを促進していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵などを設置し、鳥獣被害防止に取り組んでいく。
 ②③ほ場整備後、可変施肥田植機などスマート農業の導入を検討し、減肥料や減農薬等に取り組む。
 ④⑤ほ場整備後、ブロッコリー(畑作物)や果樹などの生産に取り組む。
 ⑦大和田の里を守る会を中心に農地や農道等の保全管理に取り組んでいく。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設の集約化を進める。